

建築相談票

下記事項について、関係書類を添えて相談（依頼）します。

令和〇年〇〇月〇〇日

1 相談される方について記入してください

住 所	福井市城東4丁目●-〇〇				
所 属	<input checked="" type="checkbox"/> 設計事務所 <input type="checkbox"/> 施工業者 <input type="checkbox"/> 不動産業者 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他(具体的に記入してください)				
氏 名	■■設計事務所 福井 太郎				
連絡先	電 話	0776	—	〇〇	— 〇〇〇〇
	F A X	0776	—	〇〇	— ▽▽▽▽
	メール	〇〇〇〇…		@	●●.jp

2 計画内容について記入してください

建築予定地	吉田郡永平寺町 松岡〇〇 ◎丁目△-△
用途地域	第一種低層住居専用地域
具体的用途	老人福祉センター
構 造	鉄骨 造 / 地上 2 階、地下 階
建築面積	300 m ²
延べ面積	500 m ²
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 付近見取り図 (住宅地図等に予定地を囲む) <input checked="" type="checkbox"/> 配置図 <input checked="" type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> その他必要に応じて図面や写真を添付してください
相談内容	建築確認申請の要否 について
具体的内容・相談者の見解	相談者の見解にあたり、参考とした文献等がありましたらその情報を添えてください。 診療所（患者の収容施設あり）を老人福祉センターに用途変更する計画がありますが、令 137 条の 18 第 3 号の規定により類似の用途に該当するため用途変更の確認申請は不要と考えていいのでしょうか。
適用条項	法第 87 条第 1 項かっこ書き、令第 137 条の 18 第 3 号

注

1 なお、この相談の回答は次のとおりになります。

2 ご質問の建築物は令第 137 条の 18 第 3 号に規定する類似の用途に該当しますが、同条ただし書きの規定により第一種低層住居専用地域の場合は除外されているので**確認申請は必要**になります

3 相談内容によっては、回答までに期間を要することもありますので、あらかじめご承知ください。

問
あ
の